

個人住民税の給与からの特別徴収を 平成27年度には徹底します。

埼玉県と県内すべての
市町村からのお知らせです



「埼玉県のマスコット コバトン」

平成27年度に個人住民税の特別徴収未実施の事業所を
原則として特別徴収義務者に指定します。

所得税の源泉徴収を行っている事業所の皆様には、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、従業員等に代わって市町村に納めることが法律で義務付けられております。これを特別徴収といいます。平成27年度には原則として全ての事業所に特別徴収していただきますので、御準備をお願いします。

特別徴収義務者に指定する対象者(事業所) 所得税の源泉徴収義務のある給与等の支払者

ただし、次の場合は例外として対象事業所から除きます(申出が必要です)。

- 常時2人以下の家事使用人のみに対して給与等の支払をする事業所
(当面、普通徴収を認める事業所)
- 総受給者数が2人以下の事業所(総受給者数とは他市町村を含む事業所全体の受給者の人数。ただし、下記の給与所得者の要件に該当し、普通徴収を認める者を除く。) など

なお、特別徴収義務者に指定する事業所においても、以下の給与所得者については、申出により、特別徴収の対象者から除きます。

- ・4月1日現在で給与の支払を受けていない者
- ・給与の支給期間について1月を超える期間としている者
- ・パート・アルバイトなどで、年間の給与所得が市町村条例で定める均等割非課税基準所得以下の者(※1)など

(当面、普通徴収を認める給与所得者)

- ・他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(※2)
- ・毎月の給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
- ・給与が毎月支給されていない(不定期受給)者
- ・専従者給与が支給されている者
- ・退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者

※1 均等割の非課税基準につきましては、各市町村により異なります。

※2 給与所得者が、複数の事業所から給与を支給されている場合、各市町村で取扱いが異なる場合があります。



特別徴収の方法による納税の仕組み



従業員のメリット

- ① 金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。
 - ② 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、1回あたりの従業員の負担が少なくて済みます。
- 例) 年額12万円 特別徴収 1万円×12回 普通徴収 3万円×4回

事業所の負担少

所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。
 ※従業員が常時10人未満の場合は、年12回の納期を年2回(12月10日・6月10日)とすることができます。
 【納期の特例】(特例を受ける場合は、別途申請が必要となります。)

特別徴収を徹底する取組に対する問合せ先
 埼玉県総務部個人県民税対策課 Tel 048-830-2647
 具体的な手続きに関する問合せ先 (各市町村住民税担当課)

	市町村名	担当課	電話番号		市町村名	担当課	電話番号		市町村名	担当課	電話番号	
あ	上尾市	市民税課	048-775-5132	さ	さいたま市	市民税課	048-829-1914	ひ	東松山市	課税課	0493-23-2221	
	朝霞市	課税課	048-463-2852		坂戸市	課税課	049-283-1331		日高市	税務課	042-989-2111	
い	伊奈町	税務課	048-721-2111	し	幸手市	税務課	0480-43-1111	ふ	深谷市	市民税課	048-571-1211	
	入間市	市民税課	04-2964-1111		狭山市	市民税課	04-2953-1111		富士見市	税務課	049-252-7116	
お	小川町	税務課	0493-72-1221	す	志木市	課税課	048-473-1111	ほ	ふじみ野市	税務課	049-262-9011	
	小鹿野町	税務課	0494-75-4125		白岡市	税務課	0480-92-1111		本庄市	課税課	0495-25-1123	
	桶川市	税務課	048-786-3211	杉戸町	税務課	0480-33-6487	ま		松伏町	税務課	048-991-1833	
	越生町	税務課	049-292-3121	そ	草加市	市民税課	048-922-1042		み	三郷市	市民税課	048-930-7706
か	春日部市	市民税課	048-736-1111	ち	秩父市	市民税課	0494-22-2209	も	美里町	税務課	0495-76-5131	
	加須市	税務課	0480-62-1111	つ	鶴ヶ島市	税務課	049-271-1111		皆野町	税務課	0494-62-1461	
	神川町	税務課	0495-77-2116	と	ときがわ町	税務課	0493-65-1521		宮代町	町民生活課	0480-34-1111	
	上里町	税務課	0495-35-1220	な	所沢市	市民税課	04-2998-9064		三芳町	税務課	049-258-0019	
	川口市	市民税課	048-258-1110		戸田市	税務課	048-441-1800		よ	毛呂山町	税務課	049-295-2112
	川越市	市民税課	049-224-5640		長瀨町	税務課	0494-69-1101		や	八潮市	市民税課	048-996-2480
	き	川島町	税務課	049-299-1757	滑川町	税務課	0493-56-6902		よ	横瀬町	税務課	0494-25-0113
北本市		税務課	048-594-5518	に	新座市	市民税課	048-477-1111	吉川市	課税課	048-982-5114		
く	行田市	税務課	048-556-1111	は	蓮田市	税務課	048-768-3111	吉見町	税務会計課	0493-54-5029		
	久喜市	市民税課	0480-22-1111	鳩山町	税務課	049-296-1211	寄居町	税務課	048-581-2121			
	熊谷市	市民税課	048-524-1111	羽生市	税務課	048-561-1121	ら	嵐山町	税務課	0493-62-2153		
こ	鴻巣市	市民税課	048-541-9005	飯能市	市民税課	042-973-2111	わ	和光市	課税課	048-424-9102		
	越谷市	市民税課	048-963-9145	ひ	東秩父村	税務課	0493-82-1224	蕨市	税務課	048-433-7707		

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

埼玉県くらしと県税

検索

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/z-kurashiindex/z-kyuyo-tokucho.html>

これからは、インターネットで簡単手続！
 給与支払報告書等の提出は、

エルタックス
eLTAX

を、ぜひご利用ください！